

令和8年度事業計画

昨年10月まで大阪・関西万博が開催され、すべての人々が心豊かに暮らせる社会を目指すことがテーマでした。一人ひとりの高齢者が輝き活躍できる社会の実現もテーマに内在しており、センターが目指している方向と同じではありますが、センターを取り巻く環境は難しい状況が続いています。

当センターの会員数は、昨年11月末時点では前年同月比で24名減の3,187人となっております。順調に増えていた会員数ですが、やや減少傾向になっております。ただし、女性会員だけとってみれば、前年同月比で23名増加しております。女性会員の就業先の確保や女子会の活動、イベントでの女性会員の活躍をPRに努めてきた結果の現れと認識しています。事業実績は、大きく数字を伸ばしています。会員の収入の減少を払拭し、令和8年度も前年度以上の実績アップを目指してまいります。今後も発注者や区民からの要望に応えられる組織にするため、会員数、契約額の増加に向けて、より一層努力をしてまいります。

一方で、令和8年4月からは会員の皆さんにも関係する、道路交通法が改正され、自転車に初となる交通反則切符制度が導入され反則金が設けられる等、罰則が一段と強化されます。会員の皆さまも交通ルールを順守し、事故にあわないことが重要です。同時に重篤事故とならないようヘルメットの着用を強く推奨します。昨年11月末現在で就業途上の自転車事故は前年同月から16件増となっております。令和8年度は事故ゼロの徹底を一層図ってまいりますので会員の皆さんもご協力をお願いします。

令和8年度は前年度よりもより実現可能な会員数として3,300名、事業実績は16億5百万円余を目標としました。皆さんの協力のもと、就業拡大を邁進するとともに、地域社会から信頼され、より魅力あふれるセンターとなるように各種事業を実施してまいります。

<今年度末の実績目標>

会員数 3,300名 契約金額 16億586万8,000円

以下、当センターの本年度の基本方針及び事業実施計画を定め、足立区をはじめ、関係機関の協力を得て実施します。

1. 基本方針

- (1) 会員の就業機会を確保するとともに、広くセンターの普及と情報発信に努める。
- (2) 就業に必要な知識、技能の付与等を図るための講習等を実施する。
- (3) 社会奉仕活動等を通じ、生きがいの充実と地域貢献活動の推進に努める。
- (4) 事業所等に対して高齢者就業に関する調査研究を行う。
- (5) 会員及び高年齢者の就業に関する相談等を実施する。
- (6) 支所等組織活動の充実と自主的・自立的運営を推進する。
- (7) 会員の安全就業への啓発、事故防止の強化を図る。

(8) その他センターの目的を達成するために必要な事業を実施する。

2. 事業実施計画

(1) 就業機会の確保・開拓及び適正就業の推進

就業機会確保をするため公共団体、民間事業所等に対し高齢者の就業に関して理解と協力を求めていくとともに、就業開拓員が民間事業所を訪問し、新たな就業開拓と追加の受注の拡大を推進する。また、高齢化率が上昇しているのも、より一層のワークシェアリングやローテーション就業を推進し未就業者の減少と適正就業を推進する。

| 区 分 | | 説 明 | 実施回数 |
|-------------|---|---|------|
| 開 拓 | 就業機会の創出 | 職員と開拓員が共同し、公共・民間事業所等の需要調査を実施したうえで現地訪問による就業機会の創出につなげる。 | 随 時 |
| | ホームページへの掲載 | 当センターのPRのためホームページに事業活動を掲載する。 | 随 時 |
| | チラシ等の配布 | PR用チラシを作成し、民間事業所、一般家庭及び関係機関等に配布・設置するなど就業開拓を行う。 | 随 時 |
| 職 群 班 | 自主的な活動を推進するため、担当理事やグループリーダーが中心となって職群班体制の整備を図る。また、受注件数や契約額の増加に対応するため各職群班・グループ班では積極的に新規メンバーの勧誘を行い、それぞれの班の増強を図る。 | | |
| 提 供 等 | 会員の平均年齢が後期高齢者となっているため無理なく安全に働けるようワークシェアリングやローテーション就業を推進する。各支所等と連携を密にし、未就業者の減少と実就業者数の増加を図り、長期就業者の是正に取り組む。 | | |

(2) 普及啓発及び情報発信

新規入会者の獲得と受注件数の増加のために、足立区関係各所、区内の一般家庭、企業等を中心にシルバー人材センター事業を幅広くPRする。当センターの活動等については、ホームページやトキメキ他各種広告媒体を活用し積極的にイメージを高める発信をする。

| 区 分 | 活 動 内 容 | 実施回数 |
|--------|---|------|
| 広報紙の発行 | 広報紙「いちょうびあ」をホームページに掲載し、区民等にセンターの事業活動を広く周知する。新年特集号は、広く区施設・町会自治会及び民間の発注者等へ幅広く配布する。 | 年12回 |
| 周知啓発 | 入会促進として公社ニュース「トキメキ」に就業紹介記事を掲載。また、「あだち広報」にも普及啓発を図るため広告を掲載。当センターホームページ、センターパンフレットの折込及び会員によるカラーチラシ配布等で新規会員募集を行う。また、他団体と連携し、ポスター掲示ほか、センターの事業案内や出張相談等のPR活動を行う。 | 随 時 |
| 広域広報活動 | 東京しごと財団(東京都シルバー人材センター連合)により、都内全域に広報活動を行う。 | 随 時 |

| | | |
|-------------|---|----|
| 駅看板広告掲出 | 新規入会者募集等PRのため区内の竹ノ塚・西新井・北千住の各駅に看板広告の掲出を行う。 | 常時 |
| 催しへの参加 | 足立区のイベントである区民まつり、光の祭典、Lフェスタや大学と地域団体が提携のはなはた文教マルシェに参加し、新規入会者募集等のPRグッズの配布を行い、センターの認知度・理解度のアップを図り、会員数の増加や受注件数の増加につなげる。 | 随時 |
| 関係団体からの情報収集 | 足立区、東京しごと財団、ハローワーク等と連携を密にし、高齢者の就業動向等に関する情報収集を行う。また、全国シルバー人材センター事業協会等からの労働者派遣事業等についての情報の収集を行う。 | 随時 |

(3) 研修・講習会等の実施

発注者の多様なニーズにきめ細かに対応し、適正な就業を実践するため会員に必要な知識の習得や技能付与・スキルアップを図る各種研修・講習会を実施、または参加する。

| 区 分 | | 研 修 内 容 | 実施回数 |
|------------------|---------|---|------|
| 独 自 研 修 | 就業事前研修 | 就業前に必要な知識等の取得研修 | 随時 |
| | 理事・監事研修 | 組織運営に資するための研修 | 年1回 |
| | 支所委員研修 | シルバー事業に関する知識の習得のための研修 | 年1回 |
| | 協力員研修 | 〃 | 年1回 |
| | 接遇研修 | 全会員を対象とした接遇研修 | 年12回 |
| | 職域別研修 | 家事援助サービスグループ等職群班内における知識習得及び技能向上に資する研修等 | 随時 |
| | 技能修得講習 | 植木枝切り、草取り、家事援助、マンション清掃等職種の知識及び技能向上のための講習 | 随時 |
| | 新会員研修 | 新会員にセンターの理念や適正な就業の条件等実践での仕事の進め方等を説明すると同時に、会員としての心構えを修得するための研修 | 毎月1回 |
| ブロック合同研修 | | 第一ブロック合同で実施する安全就業に関する研修への参加 | 年3回 |
| 各種研修・講習会等への参加 | | 東京しごと財団等で行う技能等研修・安全講習等への参加 | 随時 |

(4) 社会奉仕活動

街路美化活動、公園、歩道の植込み等の清掃ボランティア等の社会奉仕活動のほか、保育園や介護施設等での楽器演奏等の地域福祉活動、地域貢献活動を積極的に行う。

(5) 調査研究

事業実績等就業機会をより拡大するための新規顧客の獲得を目指し事業所等を対象にシルバー人材センターへの認知度や要望等を調査し、そのニーズに対応するための分析を行う。その他、事業をより安定的に展開していくため、都内及び都外のシルバー人材センターの情報収集や意見交換を行う。

(6) 就業相談

就業に関する相談やセンターへの入会について希望する区内在住の高齢者に対して事務局では常時、地域学習センターや住区センター等出張入会相談会にて相談業務を実施する。また、各支所において会員への就業等に関する相談を随時行う。

| 区 分 | 所 在 地 | 区 分 | 所 在 地 |
|------|----------------------------|------|----------------------------|
| 事務局 | 西保木間 1-8-2 西保木間複合施設 2 階 | 西部支所 | 関原 2-16-8 |
| 千住支所 | 千住中居町 10-10 千住西複合施設 1 階 | 南部支所 | 東綾瀬 1-28-7 東綾瀬住区センター内 |
| 東部支所 | 保塚町 7-16 保塚地域学習センター内 | 北部支所 | 西保木間 1-8-2 西保木間複合施設 1 階 |

(7) 組織活動の充実

「自主・自立、共働・共助」のセンター基本理念を軸とした支所体制の整備と強化のため、会員による積極的な事業運営の参画を促す。また、支所会議・区域会議等各種会議体を効率的かつ活発に開催し、会員相互の連携を図る。

| 区 分 | 活 動 内 容 | 実施回数 |
|---------|--|-------|
| 定時総会の開催 | 決算の承認等センターの事業運営に関する事項を議決する。また、監査報告・事業報告等を行う。 | 年 1 回 |
| 理事会の開催 | センター事業の企画運営に必要な事項等を検討し、円滑な組織運営に取り組む。事業計画及び予算の承認等を行う。 | 月 1 回 |
| 委員会の開催 | 要綱に基づき理事会の諮問機関として、安全管理・会員増強・就業開拓・適正就業の各課題を検討する。 | 随 時 |

| | | |
|---------------------|---|----|
| 地域・区域活動の充実及び支所機能の強化 | 地区ごとの全体会（各年1回）及び区域会議（1回以上）のほか、会員同士の情報交換や仲間づくりを目的とした自主的な活動として、女子会等の開催を推進する。事務局と各支所を中心に毎月の支所会議（毎月1回）で会員の就業情報等について連携を密にし、支所機能の充実を図る。 | 常時 |
| 職群班体制の整備 | 職群班の課題改善を図るため外部講師の派遣や各職群班会議・研修を実施し、班全体の資質向上を図る。 | 随時 |
| ブロック連絡活動 | 都内第一ブロックに属するシルバー人材センターの各会議に参加し、運営上必要な情報・意見交換等を行う。また、共同で職員等の研修を実施し、第一ブロック他センターとの連携を密にし、事業運営に資する。 | 随時 |

（8）安全就業・事故防止

会員の事故を未然に防止して安全に就業することは、センター運営上の最も重要な課題である。会員の高齢化が進む現状を踏まえた計画に基づき事故防止、安全就業の徹底のため安全支援員等を中心に就業現場の巡回指導等を行う。また、猛暑対策や自転車事故防止として研修及びセンター広報紙や教材等を活用した安全意識の啓発活動を行う。

| 区 分 | 説 明 | 実施回数 |
|-------------|--|-------------|
| 安全管理委員会等の開催 | 安全対策基本計画の策定と実施に伴う検討を行う。就業中や自転車事故等就業途上の安全対策を検討し、安全就業の徹底のため改善すべき事項を全会員に周知する。 | 年5回 |
| 就業現場の巡回指導等 | 公共施設等を中心に安全支援員等が就業現場を巡回し、会員に対し事故防止のための安全情報を提供及び助言・指導を行い、安全就業基準の遵守の徹底を呼びかける。 | 随時 |
| 自転車安全点検 | 自転車を利用する会員に対し就業途上時等の事故防止のため、自転車修理経験者等により各地区で自転車安全点検の実施及び安全グッズの配付を行う。 | 各地区 年12回 |
| 自転車安全運転講習会 | 所轄警察署の協力を得て自転車安全運転講習会を実施し、交通事故を未然に防ぐため自転車の正しい乗り方・運転方法を学ぶ。また、ヘルメットの着用を推進する。 | 年2回 |
| 安全意識の啓発 | 広報紙「いちょうぴあ」を活用し、会員の安全就業基準の周知徹底を行う。また、東京しごと財団が募集する「安全標語」への応募や危険予知事例などを掲載し、傷害・賠償事故ゼロを目指し啓発を行う。 | 随時 |
| 安全管理講座 | 足立区や専門機関講師によるケガ防止のための転倒予防体操等を実施する。 | 年1回 |
| 熱中症予防講座 | 足立区保健師による熱中症予防対策のための講座を実施する。 | 年1回 |